

様式第2号（第7条関係）

住宅用防犯カメラの設置及び画像データの取扱いを適切に行うことの誓約書

- 1 画像データは外部に流出することのないよう、その取扱いには細心の注意を払い、画像データの不必要な複製や加工は行いません。
- 2 画像データ及び画像データから知り得た情報は、犯罪抑止の目的以外ではこれを使用せず、他人のプライバシーを侵害することのないようにします。
- 3 住宅用防犯カメラは、特定の個人や自宅等以外の建物等を撮影するために設置するものではありません。
- 4 自宅等の敷地外が撮影範囲に含まれる場合は、撮影範囲に含まれる住宅等の所有者又は使用者に事前に説明を行い、同意を得たうえで設置します。また、以下に該当する場合を除き、第三者への開示又は提供は行いません。
 - （1）法令に基づく場合。
 - （2）個人の生命や身体、財産を保護するため、緊急の必要性がある場合。

三郷市長

年 月 日

氏名